

## 新潟県森林組合連合会平成31年度新規職員採用募集要領

新潟県森林組合連合会

1、受付期限 平成30年12月6日(木)

2、申込方法

申込をする者は履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入して期限内に新潟県森林組合連合会指導管理部管理課(電話番号 025 - 261 - 7111)に持参又は郵送下さい。郵送の場合は12月3日必着。

又、封筒の表に「職員採用申込書」と朱書きして下さい。

[申込先]

郵便番号 〒950-2144

住 所 新潟市西区曾和521-3

宛 先 新潟県森林組合連合会 指導管理部管理課

3、正規職員の任用手続

一定の期間を経て正職員として本会の業務に従事します。

4、採用時の職種

①森林整備の業務

②木材販売の業務

5、採用人員 2名程度

6、応募の資格

(1) 平成31年3月に卒業見込の者または既卒後3年程度の者。

卒業して、現在就業している場合等は書面にて現状を確認できる様をお願いします。

(2) 次のいずれかに該当した人は申込出来ません。

- ・成年被後見人及び被保佐人(民事再生法・破産法に抵触する者含む。)
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

7、考査の実施

(1) 考査の日時

1次：平成30年12月10日(月) 9時～10時

2次：平成30年12月10日(月) 10時10分～

(2) 会 場

新潟県森林組合連合会中会議室

(3) 選考考査の方法

1次：一般教養試験

2次：個別面接

受験にあたっての注意事項

- ・受験票は発行しませんが時間までに会場においで下さい。
- ・自家用車で来られる場合は事前にお知らせください。

8、合格者の発表

選考考査の結果は、平成30年12月20日までに通知します。

9、個人情報保護の適用

応募により知り得た個人情報はこの要領の目的以外に使用しません。

10、採用年月日及び試用期間

平成31年4月1日付で採用します。

採用の日から6ヶ月以内を試用期間としますが、職務の状況、経験技術等によりこの期間を短縮することもあります。

採用前の就業研修（有給）があります。

11、就業の条件

新潟県森林組合連合会就業規則の定める職員の服務規律、労働条件等により就業します。

- (1) 休日 休日は第2土曜日及び第4土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始及び8月夏季休暇として就業規則で定めた日とします。
- (2) 勤務時間 労使協定により年間の変形労働時間制を採用しています。平日は8時30分から17時まで。土曜日は8時30分より12時30分までとします。
- (3) 残業手当 規程により支給します。
- (4) 有給休暇 規程により20日取得できます。（採用年次は15日）  
但し、繰越を含めた有給休暇の日数は最高40日までとします。

- (5) 公的社会保険制度への加入  
厚生年金、健康保険、雇用保険、介護保険、労働災害保険に加入します。(その他傷害保険加入)
- (6) 退職金  
規程により1年以上勤務した場合に支給します。  
退職給付金の積立のために「中小企業退職共済事業団」に加入しています。
- (7) 給与及び諸手当
- ・給与  
大学新卒者の場合、月額171,000円(基本給に職務手当を加えた額)です。専門学校：短大は163,300
  - ・諸手当  
規程により通勤手当、扶養手当、住宅手当(借家と持家の場合)資格手当、その他に勤務評定により期末手当を支給します。その他出張手当有り。  
また、業績が所期以上の場合は実績を考慮して賞与を支給します。
- (8) その他  
この件についての問合せ先は  
025-261-7111 指導管理部長 五十嵐大作